

## 会議録

- 会議名** 平成 25 年度第 1 回八王子市文化財保護審議会
- 日時** 平成 25 年 6 月 24 日（月） 午前 10 : 00～午前 11 : 00
- 場所** 会議 八王子市役所 702 会議室
- 出席者** 【委員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・池上裕子委員・菅原敬委員・津山正幹委員・中村ひろ子委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・渡辺美彦委員  
【事務局】 田島巨樹課長・金子征史主査・山本泉主事
- 欠席者** 岩橋清美委員・鹿島繭委員・神立孝一委員
- 議題** 協議事項 (1) 中田遺跡現状変更について  
報告事項 (1) 平成 24 年度の文化財の指定について  
(2) 平成 25 年度予算と事業について  
その他
- 公開・非公開の別** 一部公開
- 傍聴人** 0 人
- 配布資料** 1. 第 1 回文化財保護審議会次第  
2. 協議事項・報告事項資料
- 会議録** 要点筆記とする。

## 開会

相原会長 おはようございます。ただいまより平成 25 年度第 1 回文化財保護審議会を開催いたします。本日の出席委員は 10 名ですので、会議は成立しております。今回の会議録の署名委員は渡辺委員にお願いいたします。

それではお手元の次第に沿って議事を進めてまいります。協議事項に入る前に事務局より人事異動の説明がございます。

金子主査 文化財課金子です。この 4 月の人事異動で文化財課もかなり人の異動がありましたので、ご報告いたします。主査の鈴木裕子が定年となりまして、再任用として教育センターへ異動となりました。昨年まで文化財保護審議会を担当しておりました河津美穂子が郷土資料館へ移りました。嘱託員の土井は任期が終わり退職となりました。新しく学校教育部より山本泉が、郷土資料館より佐藤友紀がまいりました。もう一人小林有香が館清掃事業所より異動し業務にあたっております。なお、土井については今後、八王子城の発掘等について関わってほしいと私共としては考えております。あとは田島課長、私金子、主任の新藤もおりますので、変わらずお願いしたいと思います。

相原会長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。

## 協議事項

### (1) 中田遺跡現状変更について

相原会長 中田遺跡の現状変更について、文化財課より説明をお願いします。

金子主査 中田遺跡公園については過去に文化財保護審議会でも 3 回の視察と協議を重ねてまいりました。その中で、東京都の都市整備局と協議を行い本格的な工事という事になります。つきましては、大半が市の史跡の中となりますので現状変更について審議をお願いしたいと思います。計画としましては、周囲から見通しがよく、安心安全であること、管理しやすい形であること、復元住居を除いて自由に出入りができる形であることを基本としまして、樹木の伐採、周囲の生垣の撤去を行いまして、史跡の範囲を明示して、古墳時代の竪穴式住居跡を表示していく方向です。図面の中央の白い部分は復元住居で現在も残っている部分です。周りの 3 つの住居跡についてはアスファルトで固めまして表示をするという事を考えています。また、トイレなどを新設する、見にくいところがあるので安全のため樹木の伐採、生垣などを小さくしまして見通しの良い空間にするという事を考えております。ここで東京都

からの現状許可の申請書が提出されておりますので、文化財保護審議会での協議をお願いしたいと思います。

田島課長 復元住居につきましては今回はいじらないという事です。今後復元住居の取り扱いにつきましては、本審議会からご意見等いただいて、改修、建て直しをしていくのか、今回の現状変更と同様に遺構表示にしていくのか、また改めてご審議いただきたいと思います。ですから今回は、現状建っている復元住居についてはそのまま、他に出ております3つの遺構について遺構表示を行うという事になります。

相原会長 事務局から現状変更の概要と説明がありました。中田遺跡についてはこれまでに文化財保護審議会で3回、説明を聞き、現地の視察をする等協議を重ねてきた経緯があります。足かけ3年になりますが、ここで一定の改修計画というものが示されたわけです。これについて、皆さんの意見を伺いたいと思います。ここにありますように、建物には一切手を触れず、周囲の遺跡に関係する表示版を明示する、現在は施錠がされているが出入りを含めての安全管理の視点、行って何があるかわかるような見やすい表示にするという事を、市としてこれから改修計画として進めたいという事のように。提案や課題についてのアプローチ等ありましたらお願いします。

池上委員 遺跡の説明版はどこに設置されていますか。

田島課長 説明版は北側の入り口から入って少し進んだ所に設置しております。

池上委員 説明版にはいくつかの言語が入るのでしょうか。

田島課長 現状では日本語表示のみと東京都から聞いております。

池上委員 せめて英語くらいはつけた方がよろしいのではないのでしょうか。今、あちこちで遺跡の説明版にいくつかの言語をつけるというのは、たいていのところでやっています。英語だけでいいのかといわれれば、中国語、韓国語をつけるところもあると思いますが、せめて日本語以外の言語も入れたほうが出来ればよろしいのではないかと思います。

田島課長 まだ中身に関しては東京都の方から聞いていないところもありますので、今のご意見については東京都の方へ話をしていきたいと思います。東京都の方からは現状あるものを新しくするだけ、というような形でしかいわれていないため、私どもからも委員さんの意見も含めて、現状変更の許可については、このような意見がでたという事で東京都に話していきたいと考えています。

相原会長 東京都の場合は、他の例では2か国語、ないし3か国語の表示をするような例はあるのでしょうか。

田島課長 ございます。

津山委員 3棟の住居址は公開ということになるのでしょうか。遺跡がどんな形で外から見学できるようになるのでしょうか。また、ここの公園のメインはやは

り今回手を触れない復元住居だと思うので、一刻も早い対策を考えていただきたいと思います。

金子主査 見学については、ここは学校の社会科見学が多いところでございます。今回、コンクリートでダストの舗装をしまして、そこに擬木で柱をたて建物の位置を表示し、歩きながら見てもらうというような見学を考えております。また復元住居に関しましては、最近の研究等で本当にあのような茅葺のものであったのかどうかというような、いろいろな学説が出てきているようですので、もう少し研究をした上で今後どういった形にしていくかを検討していきたいと思っております。

田島課長 復元住居は公開していない訳ではなく、管理人がおりまして鍵がかかっている状態ですので、公開の申し出を受け、管理人と一緒に行って鍵を開けて見ていただくというような形をとっております。今後も管理人は常駐させますので、そういった対応を引き続きとらせていただきたいと思いますと考えています。

相原会長 公開の場合は個人というより団体が多いのですか。

田島課長 そうですね、これまでは団体の方が多いです。昨年度は京王でお散歩コースに中田遺跡の情報を載せてくれたので、一昨年よりかなり見学者が増えていた。そちらは個人で来ていただいているという形です。

阿部委員 昨年中に入ってみて、外側から見るのと内側から見るのでは違いますので、体験学習上はあのような復元住居が有効的だと思っております。ただ、内側の壁が崩れているとか、梁がちょっとずれておりました。手をつけずということですが、現状ではたしてもつのでしょうか。

金子主査 私共も定期的に中を開けてチェックし、状況確認をしております。今のところ安定しているのではないかと考えています。ただ、将来的にはこれをどうしていくかという事で、やはり安全性を一番先に考えないといけないと思っております。

相原会長 そのほか野嶋委員から近いところでいかがでしょうか。

野嶋委員 けっこうだと思います。

相原会長 文化財の指定に限らず、神社仏閣や学校校舎が近年放火をされております。中田遺跡も過去、放火というか火事で上が焼失しております。そういった部分で、いろいろな学術的な見地から調査をするという事は必要な事ですが、やはり前提となるのは、安全というところで、焼失したり盗難にあったりする事を極力避けていくという事は東京都も十分承知しているところだとは思いますが、いつかはこうした不祥事が起こる懸念がある訳で、そういったところを考えていく必要があると思います。それによって、公開が非常に妨げられるとかいった事ができると困るのですけれど、やはり損傷や焼失といった事が無い管理の仕方、これが前提になると思います。

田島課長 現在建っている復元住居については、私共もこのままでいいとは思ってお

りません。この取扱いにつきまして、審議会の方で一定の議論をしていただいて、その結果をもって対応を考えていきたいと思っております。今回に関しては、この公園の整理が、地元の中野団地の建て替えに伴い、住民要望を受けた形で、東京都が遊具やトイレといったものを設置し、それに伴って復元住居以外の部分についても東京都でやっていただけるという事でございます。復元住居の部分につきましては、今回の整備からは外されておりますので、中身については、文化財的な価値、あるいは活用方法そういったものもこの審議会で議論をしていただきながら、市として整備をしていくという考えで進めて行きたいと思っております。

相原会長 他に意見はありますでしょうか。  
無ければ、今回の計画については事務局よりの説明に基づき、審議会として承知という事でよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

相原会長 それでは、協議事項「中田遺跡の現状変更」については終了という事で、次に報告事項について事務局よりお願いします。

## 報告事項

### (1)平成 24 年度の文化財の指定について

金子主査 すでに前回の文化財保護審議会でも議論していただきました傳法院の石堀につきまして、平成 25 年 3 月 21 日付で八王子市の有形文化財として指定いたしました。歴史資料という事で、戦災の影響により読めない部分もあるのですが、明治後期における八王子市内の著名な商店や旅館、織物関係者など、当時の八王子の経済状況や街の状況がわかる貴重な資料という事で指定をいたしました。指定書を傳法院さんにお渡ししており、今後修理等も傳法院さんとお話しをして進めて行きたいと思っております。

相原会長 この案件につきましては、過去 3 年に渡り、調査・論議をかわしてまいりました。文化財として指定するのが望ましいとの答申を審議会より 2 月に教育長に答申し、それを受け 3 月 21 日に指定したという経緯となっております。3 年間の協議が実ったという事で了解していただきたいと思っております。  
では次に、平成 25 年度の予算と事業について、事務局より説明願います。

### (2)平成 25 年度予算と事業について

金子主査 25 年度の文化財保護事業について説明させていただきます。まず文化財保護普及の中の埋蔵文化財調査についてです。試掘確認調査といいまして、土地の開発行為がある場合、その中に埋蔵文化財、遺跡等が埋まっていないかの有無を確認するために調査を行います。届出を出していただきまして、その面積が 3,000 m<sup>2</sup>未満のものを公費対象として試掘調査を行います。合わせ

て、埋蔵文化財保護という事で、工事の立会い、調査・関係機関、東京都や開発業者と連絡調整を行い、埋蔵文化財の保護を図ってまいります。市内の国・都・市の各指定文化財、史跡等の現状変更の許認可事務を行っております。それから文化財保護審議会についてです。こちらは今までのように、先生方に文化財の指定等の調査や、ご意見をいただくような形で続けていきたいと思っております。そして文化財の普及活用事業というところで、市の指定文化財所有者に対し、管理公開謝礼金をお渡ししております。年に一度、所有者にちゃんと管理をしていただいているか、修理等の要望があるかどうかを確認するために、私共の方で年度末に見させていただいております。その他文化財見て歩き、こちらは先週の土曜日にも行っておりますが、市民の方に広報で募集をしまして、歩きながら解説をして文化財を見ていただくという事を実施しております。また、伝統文化ふれあい事業として、これは説経節、獅子舞等の無形文化財の体験講座を実施しております。これらの文化財保護普及事業には 15,749 千円を予定しております。次に文化財保存活用推進事業についてですが、有形文化財保存活用推進事業補助金とありますが、文化財の修理に関する補助金です。多賀神社の神輿の修理ですとか、山車小屋の地代、山車の修理に関わるもの、以前協議いただいた清鏡寺の禁制も今回修理することとなりました。また獅子舞の用具の新調ですとか、無形の文化財についてもお出ししております。こちらは 5,701 千円を予定しております。次に国史跡八王子城跡保存整備事業についてです。まず、国史跡八王子城維持管理として、除草や樹木の剪定の委託、また昨年度出来ましたガイダンス施設の管理委託こちらには約 80,000 千円を用意しております。合わせて国史跡八王子城跡整備活用として、御主殿の復元的整備実施設計の追加分でこの 7 月より御主殿跡等発掘調査が始まる予定であります。他に整備専門委員謝礼や子どもに手づくり甲冑を作らせる事業を始めまして、こちらは人気がございます、現在申し込みがけっこう来ております。史跡マップ・パンフレットの作成、保存管理計画の策定も今後は考えております。次に文化財関連施設の維持管理として、市史跡絹の道、絹の道資料館、また議題にものぼっております中田遺跡の管理業務、または除草委託に 7,954 千円を予定しております。最後に伝統芸能の保存・継承という事で、こちらは特に民俗芸能系が多いのですが、八王子車人形と民俗芸能の公演、今年度は第 11 回公演を 11 月 17 日にオリンパスホールで予定しております。また、あわせまして、この民俗芸能というは技芸を保つことが非常に重要でございますので、八王子車人形と説経浄瑠璃につきましては、運営費の一部を補助しております。こちらに 1,980 千円を計上の予定でおります。今年の主な事業は以上になります。

相原会長 多岐に及んでおり、年々事業が複雑化してきています。質問がありました

らお願いいたします。

相原会長 埋蔵文化財の場合は包蔵地の地図などはありますか。

金子主査 あります。

相原会長 それで申請者が来た場合調べるわけですね。そして規定に該当した場合、公的な補助を行うという事ですね。

金子主査 そうです。

菅原委員 事業費は昨年度と同じくらいなのですか。

田島課長 事業費に関しましては、昨年度よりかなり減となっております。昨年度は八王子城跡の御主殿の復元的整備が約 130,000 千円くらいかかっておりまして、これがなくなっておりますので、その分が減となっております。ですから経常の事業の部分ではほぼ変わらないと考えております。

相原会長 文化財保護審議会の中の文化財指定候補の調査についてですが、昨年度はいろいろな協議事項をした訳ですけど、文化財の保存において、これから文化財の指定をしていったらいいだろうといったような、前段の事前調査は25年度は特に考えていないのでしょうか。

金子主査 3年前より私共の方で文化財所在調査という事で、八王子の開発が進んでいない北側のエリアから石仏等のいろいろなものの写真をとり、調査を進めております。その中でいくつか保存していかなければいけないのではないかといいものが出てきております。ただ、やはり指定を考える上では、そのままにしておくとなってしまうとか、壊れてしまうとかで優先順位をつけていかなければならないと思います。調査を始めてデータはあるのですが、今後その中で、そういうものは文化財保護審議会にお示ししまして、議論をしていただきたいという事で準備を進めていきたいと思っております。

相原会長 相当前のことですが、近世建築、主に寺社について、都道府県レベルで調査をした事があります。これに準じて、立川とか青梅とか川越などがそれに見合うような調査をしています。八王子の場合もそんなに本格的ではないのですが調査をしていると思っておりますが、内容的には少し足りない部分があると思っておりますので、もし出来れば近世といわず、近現代も含めて調査をするような準備作業を考えていった方がよろしいのではないかと思います。というのは、社寺建築といいますが、都の文化財としては高尾山ですとか、広園寺ですとか何点かありますが、その他の指定されていない物件の状況を教育委員会として、どのくらい把握しているだろうかという点からすると、把握出来ないのではないかなと思っております。単年度事業でなく何年かかけて本格的に調査をしていくという事で、八王子は広いですから時間もかかると思っておりますので、そういった作業をやった方がよろしいのではないかと思います。

田島課長 近現代の建造物につきましては、破壊ですとか建て直しの中で無くなってきているという現状があります。市としても保存に向けてどういった形で動

いていったらよいかという事を検討しております。ここで文化庁、あるいは東京都の方から近現代建築物に関する調査が昨年から今年、来年に実施される予定となっております。その中で国や都のある一定の見解が出てくると思いますので、そういった状況を踏まえて、国、都、八王子市の指定の取り扱いについて審議会の方にご相談させていただきながら、進めていきたいと考えております。現在東京都の方に、昨年八王子市内の近代建築物の資料を出しておりますので、また2次調査、3次調査という事でおりにくる話となっておりますので、情報がこちらの方にきましたら皆様に報告させていただきたいと考えております。また、登録有形文化財制度とのからみもございまして、そういったものも有効的に活用していかなければならないと考えております。

相原会長  
池上委員

他に何かありますでしょうか。

今のお話しに関連して、都内でも区市独自の登録文化財制度を設けているところがあるようで、国から始まった訳ですけど、市の方でもそういった事を検討した方がよろしいのではないかと思います。市の指定文化財の充実ということと同時に、登録文化財というものも考えて保存活用という事を考えていただけたらと思います。

田島課長

いくつか区市町村で登録文化財制度を使って、登録をしているところもございまして、また国の登録文化財制度を利用して、たとえば国立の滝乃川学園のようなところがありますので、私共の方でもそういった情報を集めて調査はしておりますので、市として今後どうするかという事は、市にも様々な建物がありますので、指定はオリジナルといったところがありますけれども、登録は外観、景観という中での重要性というところがありますので、そういったものを含めて検討していきたいと考えています。

相原会長

登録文化財そのものは、第1号は三鷹市にある国立天文台のアインシュタイン塔なんですね。あちらは国の施設で、東京大学から国有の機構に変わった時から指定をしたという例がありますけれども、それがスタートとなって、三鷹では早い時点で市の独自の登録文化財を何件か指定しております。そういったことからすると、国のあり方もそうですけれども、市町村のレベルでの考え方をもって進めて行ったら、なお有効に活用できるのではないのでしょうか。登録文化財の場合は、指定と違いまして、所有者の推薦なんですね。それが無いというと、たとえば東京駅ですとか、最近ですと東京タワー、あれも登録文化財になりましたが、大体基準としては、50年以上たったものが一応対象となっていることですから八王子市内でも調べていけば相当あるのではないかと思います。過去新建築社で出した建築の本があるのですが、その中で東京の中で八王子の旧市街地の個人が持っていた家があったのですが、それもいつのまにか取り壊されています。このようにいつの



まにか消えていたというものが相当あるので、極力無くならない前に、作業を進めていった方がよろしいのではないかと思います。すぐという訳ではなくて、一つの考え方としてよろしくをお願いします。

田島課長 所有者の意向がかなり強いものですから、開発を否定することは出来ないものですから、そこは当然所有者の考えと合わせながら、進めていきたいなと考えています。国の登録文化財制度もある程度視野にいれながら市としての考えをまとめていきたいと思っています。

津山委員 私の知っている限りだと、平成13年に八王子市郷土資料館から伝統的建造物の報告書が出ていて、民家とか神社建築なども含めて、しっかり図面がついていたものが出ています。それから平成3年と6年になるが、郷土資料館から、当時残っている建築物、納屋や門とか長屋門まで含めた647棟をまとめた報告書が出ていますが、10年、20年経つとだいぶ変わっていると思いますけれど参考にはなると思います。

中村委員 他の市町村でやっておりますのは、建物に限らず、民俗、歴史あらゆる分野の指定まで至らないけれど、目をかけて保存に力を注ぎたいという意味での登録制度を何十年もやっているところもたくさんありますので、八王子は文化財をたくさんお持ちだと思いますが、指定に至るまでのものは年何件かですから、やはり登録という形の網掛けというのはとても有効だと思います。条例の改正等大変だとは思いますが、ぜひお考えいただきたいと思います。横浜市の場合は登録という言葉は使っていないのですが、指定まではいかなければ地域文化財という、指定に準じる、地域としては大事だというジャンルを一つ作っている。登録よりも緩やかな基準で、いろんな形で登録までいかなければ大事というものをどうやって網をかけるかをぜひお考えください。

相原会長 20年前にやった調査は報告書を出しただけなんですね。それより先にいかないんですよ。やはりそういったものを活用するような姿勢が必要ではないかと思います。もっと本格的に解析をした報告書を作成しておけば、50年経っても十分使える訳ですから、それをぜひ考えていただけたらと思います。

加藤委員 最近八王子城のガイダンス施設が出来て、来館者もずいぶん増えていますよね。あくまでもガイダンス施設なのですが、訪ねる人の多くが博物館、資料館と思って来ますので、公開しているものの中に本物が無いという事で、かなり不満を持っている人もいます。やはり公開施設として資料館がある訳ですけど、現状資料館が老朽化も甚だしいし、隣に大きな施設が出来るという事で、ガイダンス施設と連携した形で、充実した公開施設というのは十分検討する必要があるだろうと思います。今回の予算に直接関わる訳ではないが、資料館等の公開施設の充実という点はぜひ考えていただきたいと思います。

- 相原会長 他に平成 25 年度の事業について何かご質問はあるでしょうか。
- 中村委員 博物館にかかわる予算というのはこちらではないのですか。リニューアル等について予算化はしているのでしょうか。
- 田島課長 今年度に関してはありません。
- 中村委員 今までもリニューアル等の話は出ているが実現されていないのは残念です。活動等はとてもよい博物館なのに、施設が老朽化した事で、新しくないと人が来ないのがもったいない。リニューアルをして資料の保存等の拠点として活用して欲しいと思います。歴史があつて素晴らしい資料もあり、いい活動をしているので、どこかで予算化して、たとえ一項目でもよいので来年度の予算の中に組み込んでもらえればと思う。
- 相原会長 郷土資料館は昭和 40 年代からスタートしており、老朽化し時代に合わない部分があり、このままでは存続出来ないところがあり、いずれ新しい施設にするなりしなければいけない状態です。そうなりますと、文化財課のみならず、市全体の基本構想があり、それを具体化する基本計画があつて、年度予算が組まれる事になる。その基本計画の中で具体的な整備計画を明示し、それからなのです。そういった段階をへて整備していく事を念頭に置く事が必要です。市長の頭にもあると思いますが、今日、明日という問題ではなく、将来的には進めていくという事と思います。
- 田島課長 現在の新しい基本構想、計画である八王子ビジョン 2022 がスタートしておりますが、その中には郷土資料館という言葉は無いのですが、歴史を市民に発する拠点施設としてのつております。郷土資料館は昭和 42 年に開館し、すでに 45 年が経過しておりますので、狭隘ですし老朽化もしておりますので施設の管理者としても課題があると考えております。そういった事を踏まえた上で新しい施設をどうしていくか考えたいと思います。その一環の中で八王子城跡のガイダンス施設や絹の道資料館、中田遺跡も、施設やエコミュージアムの中で検討すると同時に、ガイダンス施設の活用については、25 年度予算にものせておりますが、八王子城跡の保存管理計画の第 3 期の新しいもの、平成 27 年度からスタートするものを今年度からつくるのですが、その中で活用を検討していきたいと考えております。
- 相原会長 時間はかかると思いますが、何年かに渡って事業を進めていくという視野を持ってやっていただければよいのではないかと思います。
- 阿部委員 ここで新しい市史が出ています。膨大な資料があり、多くの市史に携わった方がいると思うが、その中で緊急に保存が必要なものがある等の意見がでているのではないのでしょうか。そうした方の意見あるいは所見を参考にする事はできないのでしょうか。
- 田島課長 現在、郷土資料館と市史編纂室では定期的に毎月一回の意見交換会を行っております。その中で市史として集めている資料の状況や郷土資料館で持つ

ている資料の活用等を検討しております。その中の一例なのですが、式分方の方で五輪塔が一点みつかったのですが、それが鎌倉時代の壺分方、式分方の地名のもととなるような史実と合致するようなものだという情報がよせられまして、それを郷土資料館、市史編纂室、文化財課で連携して、研究しております。こうした事をふまえ、市史編纂室と郷土資料館、文化財課が一体となって情報がすぐにはいるような体制をとっていますので、今後もそうした体制を維持していきたいと考えております。

相原会長  
田島課長

では、その他の項目について報告をお願いします。

先ほど指定文化財として傳法院の石堀の報告をさせていただきましたが、傳法院の石堀は通常外からも見る事ができますので、7/15 付の広報の方で周知をさせていただこうという事で動いています。今後も指定文化財に関しては、指定した段階で所有者の方等の了解が得られ、公開が出来るようなものであれば、広報やホームページ、マスコミ等に情報を提供したり、郷土資料館で展示をしたりしたいと思います。そういったことでアピールをしたいと思いますと思っています。

続きまして、先ほど八王子城の本年の事業の中で発掘調査の話をさせていただきましたが、発掘調査に関しましては、来月から御主殿跡の平成4・5年度に発掘できなかった庭園と主殿の残り約220㎡の本格発掘を行います。発掘期間は2か月程度を予定しておりますが、天候等によっては若干のびる可能性もあります。皆様におかれましては、ぜひ発掘の状況等みていただければと思います。審議会の中で見ていただくか、合わない場合は別途日程調整を行い見ていただくという事で、20年ぶりの発掘ですので、ご覧いただければと考えております。

もう一点、現在の審議会の任期が今年の10月末までとなっております。皆様にはご意向をうかがっておりますので、そのご意向に沿った形にさせていただきますと思っています。もし、私どもに表示されたご意向と違った場合、手続きがありますので、早めに事務局の方へご連絡願います。委嘱に関する日程等はまたお知らせさせていただきます。

堀江委員

傳法院の案内を出すという事ですが、あちらには駐車場が無いので、「車でのご利用はご遠慮ください」等の指示が必要なのではないのでしょうか。

田島課長

付近にコインパーキングはいくつかありますが、やはり案内のところで「街中にある」といった形で書かせていただこうと思っています。原稿に関しては傳法院さんに了解をとってからと思っています。

堀江委員

最初に議題になりました中田遺跡公園について、大型のバスが入れない事や駐車場があまり無い状態でありますので、一般の方が入り易い事も今後重要な部分でありますので、考えていかないといけないと思います。

田島課長

中田遺跡に関しては、東京都の整備が終わった時点で、全て市の管理とい

う事になりますので、その中で復元住居の取り扱いですとか、公開に対する環境整備といった事を中田遺跡全体の整備として、こちらの審議会でも話していただきたいと思っておりますし、史跡に関しては市として今後どうしていくべきかという事を考えていきたいと思えます。

阿部委員 八王子城の調査は 220 m<sup>2</sup>で約 2 か月という事で、相当慎重な調査だと思えますが、科学的な分析資料をとったりなどすることはあるのでしょうか。年代測定用の資料をどうするのか、または木が出てきたりした場合は樹種同定等するのでしょうか。

金子主査 過去の発掘調査の報告に基づき、このようなものがでるという予測は立てております。発掘自体は短いのですが、遺物の整理なども含め、時間をとってやっていくつもりであります。

相原会長 他になにかご質問等あるでしょうか。なければ本日の会議は終了といたします。

**閉会**